

平成 21 年 9 月 24 日

お客様各位

米 常 商 事 株 式 会 社
代表取締役 小瀬古 賢次郎

商品取引受託業務の廃止のお知らせと取引終了のお願い

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社は、商品取引受託業務の廃止を予定しておりますので、平成 21 年 10 月 30 日までに下記に掲げる方法によりお取引を結了していただけますようお願い申し上げます。

お客様におかれましては、これまでのご厚情並びにご愛顧に深く感謝申し上げますとともに、ご迷惑をお掛けしますこと深くお詫び申し上げます。

敬具

記

1. 今後のスケジュール

反対売買による取引結了最終日

東京穀物商品取引所の建玉 : 平成 21 年 10 月 23 日

東京工業品取引所及び

中部大阪商品取引所の建玉 : 平成 21 年 10 月 30 日

2. 商品市場における建玉の取扱い及び結了の方法

当社がお客様から受託した取引につきましては、以下の方法を選択していただきます。

(1) 東京穀物商品取引所のみ建玉があるお客様

イ、建玉移管をご希望されるお客様につきましては、平成 21 年 10 月 23 日引後をもって、岡藤商事株式会社に全建玉を移管いたします。

ロ、イ以外のお客様につきましては、平成 21 年 10 月 23 日までに反対売買により建玉を決済し、取引を結了していただきます。

(2) 東京穀物商品取引所に建玉があるお客様で、東京工業品取引所または中部大阪商品取引所にも建玉があるお客様

イ、建玉移管をご希望されるお客様につきましては、平成 21 年 10 月 23 日引後をもって、岡藤商事株式会社に全建玉を移管いたします。

ロ、イ以外のお客様につきましては、東京穀物商品取引所の建玉は平成 21 年 10 月 23 日までに、東京工業品取引所及び中部商品取引所の建玉は平成 21 年 10 月 30 日までに反対売買により決済し、取引を結了していただきます。

(3) 東京工業品取引所または中部大阪商品取引所に建玉があるお客様

イ、建玉移管をご希望されるお客様につきましては、平成 21 年 10 月 30 日引後をもって、岡藤商事株式会社に全建玉を移管いたします。

ロ、イ以外のお客様につきましては、平成 21 年 10 月 30 日までに反対売買により建玉を決済し、取引を結了していただきます。

(4) 移管先の岡藤商事株式会社のルールに適合しない場合は、移管が出来ないことがあります。

なお、東京穀物商品取引所につきましては平成 21 年 9 月 24 日より、東京工業品取引所及び中部大阪商品取引所につきましては平成 21 年 10 月 1 日より新規建玉ができなくなりますので、ご了承の程よろしく願いいたします。

3. 商品取引受託業務に関しお客様から預託を受けた取引証拠金等の返還方法

前記 2. において(1)イ、(2)イ、(3)イ(建玉の移管)を選択されたお客様につきましては、当該建玉移管日をもって商品取引受託業務に関しお客様から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産についても、岡藤商事株式会社に移管いたします。

前記 2. において(1)ロ、(2)ロ、(3)ロ(建玉を決済し取引を結了する方法)を選択されたお客様につきましては、お客様の全ての建玉が決済され取引が結了され次第、お客様の指定する金融機関口座に遅滞なく返還いたします。

以上

本件に関する連絡窓口

当社管理部「お客様相談窓口」受付時間(平日 9:00~17:00)

本 社 名古屋市北区志賀本通 1-45 TEL 0120-085-813

東 京 東京都中央区日本橋久松町 9-11 TEL 0120-862-135